

行橋市学生応援給付金に係るQ & A

No.	区分	質問	回答
1	対象者	通学している学校が対象になるか確認する方法がありますか。	<p>大学生等・高校生等の対象となる学校は、以下のとおりです。</p> <p>○大学生等 学校教育法に定める大学、大学院、短期大学、高等専門学校（第4学年以上）、専修学校（専門課程）</p> <p>○高校生等 学校教育法に定める高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（第3学年以下）、専修学校（高等課程）</p> <p>○以下については年齢によって判断 専修学校（一般課程）、各種学校、予備校 大学生等：平成15年4月1日以前に出生した学生 高校生等：平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に出生した学生</p> <p>詳しくは、学校にお問い合わせいただくか、文部科学省のHPに掲載されていますので、ご確認ください。 (大学・短大・高専) https://www.mext.go.jp/b_menu/link/1294885.htm (専修学校) https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1332563.htm</p>
2	対象者	学校を休学中でも給付金の対象となりますか？	<p>対象となります。</p> <p>ただし、学生証の写しや在学証明書の原本（写しでも可）の提出が必要です。</p>
3	対象者	基準日（5/1）時点は学校に通っていましたが、申請日現在（例9/1）、学校を中退しています。対象となりますか。	<p>対象となりません。</p> <p>基準日（5/1）時点で学生であり、申請日において引き続き学校に在籍している方が対象となります。</p>
4	対象者	基準日以降の6/1に学校に入学しました。対象となりますか。	<p>対象となりません。</p> <p>基準日（5/1）時点で学生であり、申請日において引き続き学校に在籍している方が対象となります。</p>
5	対象者	給付金の対象者に、収入・所得の条件はありますか？	<p>収入・所得の条件はありません。</p>
6	対象者	支給要件で年齢に関する制限はありますか？	<p>学校の種別によって年齢に関する制限があります。</p> <p>○以下については年齢によって判断 専修学校（一般課程）、各種学校、予備校 大学生等：平成15年4月1日以前に出生した学生 高校生等：平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に出生した学生</p>
7	対象者	予備校は対象となりますか？	<p>対象となります。</p> <p>予備校の多くは、学校教育法に基づく専修学校の一般課程に該当しますが、一部は各種学校などの場合もあります。また、学校教育法に基づかない進学予備校や各種資格試験予備校なども対象となります。ただし、このような学校の場合は、年齢に応じて高校生等・大学生等の判断を行います。 学校種別については、在籍の予備校にお問い合わせください。</p>

No.	区分	質問	回答
8	対象者	自宅で勉強している浪人生は対象となりますか？	対象となりません。
9	対象者	これまで行橋市に住んだことはなく、市外から行橋市内の学校へ通学していますが、対象となりますか。	対象となりません。
10	対象者	市外の学校に通うため、学生本人のみ住民票を移しましたが、対象となりますか？	対象となります。 学生本人が市外者の場合、基準日（5/1）より前に行橋市に住所を有していた学生であって、保護者が基準日から申請日までにおいて引き続き、行橋市に住所を有していることが要件です。
11	対象者	働きながら大学・高校に通っていますが、対象となりますか？	正規職員等として報酬等を受けている場合は、対象となりません。 正規職員等とは、事業者の健康保険に本人（被保険者）として加入しているかにより確認します。
12	対象者	大学夜間学部・定時制高校は対象となりますか。	対象となります。 ただし、正規職員等として報酬等を受けながら、大学・高校に通う場合は、対象となりません。
13	対象者	国（各省庁）及び独立行政法人、都道府県及び指定都市が設置する大学校も対象となりますか。	対象となります。 ただし、一部の大学校（防衛大学校など）で、報酬等の支給を受けている場合は対象となりません。
14	対象者	大学・高校の通信課程は対象となりますか。	対象となります。 ただし、正規職員等として報酬等を受けながら、大学・高校に通う場合は、対象となりません。
15	対象者	放送大学は対象となりますか。	対象となります。 ただし、正規職員等として報酬等を受けながら、大学に通う場合は、対象となりません。
16	対象者	留学生（外国人）は対象となりますか。	支給対象となる要件を満たしており、必要書類の準備をしていただければ支給いたします。
17	対象者	現在、海外の大学に留学していますが対象となりますか。	対象となりません。 ただし、日本の大学等に籍を置き、海外の大学等に留学している場合は、対象となります。
18	申請	申請書は対象者に送られてきますか？	対象となる方へ郵送での個別のご案内はしておりません。 市ホームページからダウンロードしていただくか、市役所など公共施設の窓口で入手してください。
19	申請	大学生等本人が入院中で申請ができません。 保護者からの申請はできますか。	原則は、大学生等本人からの申請になりますが、事情によっては保護者からの申請でも構いません。 ただし重複での受給はできませんので、必ず学生本人にご確認をお願いします。また、その場合においても、給付金の振込口座は、できるだけ学生本人の口座を指定してください。
20	申請	振込先口座に、申請者（大学生等、保護者）以外の名義口座を指定できますか。	原則として申請者名義の口座をお願いします。 ただし、申請者が金融機関の口座をお持ちでない場合等には、委任状（様式第3号）を提出することにより、申請者（大学生等、保護者）以外の名義口座を指定することができます。

No.	区分	質問	回答
21	申請	申請書類に不備があった場合にはどうなりますか。	担当者から申請書に記載していただいた連絡先に確認の電話を入れさせていただきます。連絡が通じない場合は給付金の支給ができませんので、申請書類に不備がないようお願いいたします。なお、申請受付期間の終了間際の申請に不備があった場合は、連絡が通じても申請書類の補正に時間を要するため、支給されない場合がありますのでご注意ください。
22	申請	申請に関する質問はどのようにすればよいでしょうか。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、原則電話またはメールでの対応とさせていただきます。以下の問合せ先までご連絡ください。 (問合せ先) 行橋市学生応援給付金担当 TEL 0930-25-1111 (内線 1303、1304、1305) E-mail : kyoikusomuka@city.yukuhashi.lg.jp
23	申請	申請書の印刷が出来ないのですが、郵送してもらうことは可能ですか。	郵送での申請書送付は行っていません。 次の場所で入手してください。 ○行橋市役所 東棟3階 行橋市学生応援給付金担当 ○ " 東棟1階 総合案内 ○行橋中央公民館及び各校区公民館 ○椿市地域交流センター ○コスメイトゆくはし ○行橋赤レンガ館 ○リブリオ行橋 ○行橋市民体育館 ○ウィズゆくはし
24	申請	申請書は、市役所に持参しても受付してもらえますか。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での手続きをお願いします。
25	申請	振込先口座はゆうちょ銀行も可能ですか。	可能ですが、振込用の記号番号、口座番号、口座名義人が分かるよう、通帳を開いて1ページ目を鮮明にコピーしたものを必ず添付してください。
26	添付書類	通帳は親が所持しているため、キャッシュカードの写しではだめでしょうか。	通帳の写しを原則としますが、口座情報(金融機関名、支店名(支店コード)、口座名義、口座番号など)が確認できれば、キャッシュカードの写しを添付してください。
27	添付書類	口座がネット銀行のため紙の通帳がありません。何を添付すればいいですか。	パソコンの画面上で、必要事項(金融機関名(金融機関コード)、支店名(支店コード)、口座名義、口座番号など)が確認できる部分を表示していただき、プリントアウトして添付してください。
28	支給	給付金は、後日、返金する必要がありますか。	返金の必要はありません。 ただし、虚偽その他不正な手段により給付金の支給を受けたときは給付金を返金していただきます。
29	支給	申請から給付金の振込みまで、どれくらいかかりますか。	申請から給付金の入金までは概ね1ヶ月程度かかります。支給決定後、支給決定通知書兼口座振込通知書を送付しますので、通知に記載している振込予定日をご確認ください。 なお、書類に不備があった場合、申請から給付金の入金までさらにお時間をいただく場合がありますので、不備がないようお願いいたします。
30	支給	口座を持っていませんが、給付金を窓口で受け取ることは可能ですか。	窓口での給付金の受け渡しはできません。 申請者本人が口座を開設するか、委任状(様式第3号)の提出と合わせ、代理人の口座を指定してください。